

乞食者詠二首

—「片山」を中心として—

藤原泉

一序

乞食者が詠ふ歌二首

A aいとこ 汝背の君 居り居りて 物にい行くとは 韓国の
 虎といふ神を 生け捕りに 八つ捕り持ち来 その皮を 疊
 に刺し 八重疊 平群の山に 四月と 五月との間に 葉狐
 仕ふる時に 足引乃 此片山尔 一つ立つ 標が本に 梓
 弓 八つ手挟み ひめ鏡 八つ手挟み 鹿待つと 我が居る
 時に さを鹿の 来立ち啖かく

b たちまちに 我れは死ぬべし 大君に 我は仕へむ 我が角
 は み笠のはやし 我が耳は み墨埴 我が目は ますみ
 の鏡 我が爪は み弓の弓弭 我が毛らは み笹はやし 我
 が皮は み箱の皮に 我が肉は み脰はやし 我が肝も み
 脰はやし 我がみげは み塩のはやし 老いたる奴 我が身
 一つに 七重花咲く 八重花咲くと 申しはやさに 申しは
 やさに

右の歌一首は、鹿のために痛みを述べて作る。

(16三八八五)

B おしてるや 難波の小江に 廬作り 隠りて居る 葦蟹を
 大君召すと 何せむに 我を召すらめや 明けく 我を知る
 ことを 歌人と 我を召すらめや 笛吹きと 我を召すらめ
 や 琴弾きと 我を召すらめや かもかくも 命受けむと
 今日今日と 飛鳥に至り 置くとも 置勿に至り つかねと
 も 都久野に至り 東の 中の御門ゆ 参入り来て 命受く
 れば 馬にこそ ふもだしかくもの 牛にこそ 糸繩はくれ
 足引乃 此片山乃 もむ楡を 五百枝刺き垂れ 天照る
 や 日の異に干し さひづるや 韓白に搦き 庭に立つ 手
 臼に搦き おしてるや 難波の小江の 初垂を からく垂れ
 来て 陶人の 作れる瓶を 今日行きて 明日取り持ち来
 我が目らに 塩塗りたまひ 膳ひはやすも 膳ひはやすも
 右の歌一首は、蟹のために痛みを述べて作る。

(三八八六)

右の「乞食者詠二首」には、A B二首に共通する特徴的な表現が一つある。「足引乃此片山」がそれで（傍線部イ、ロ、以下傍線部は全て原文表記とする）、一首目では、平群の山の葉狐で弓を構えて鹿を待ち受ける場所としてうたわれ、一方、二首目では蟹の膳製造に必要な調味料となる、もも楯の木の所在地としてうたい込まれている。この表現は万葉集以外の文献では、顕宗天皇即位前紀の室禰歌にあり、しかもA同様、鹿が出現する場所としてあらわれる。

C 築き立つる 稚室葛根、築き立つる 柱は、此の家長の御心の鎮なり。取り擧ぐる棟梁は、此の家長の御心の林なり。取り置ける 椽檼は、此の家長の御心の齊なり。取り置ける 蘆葦は、此の家長の御心の平なるなり。取り結へる 綱葛は、此の家長の御辭の堅なり。取り弁ける 草葉は、此の家長の御富の餘なり。

d 出雲は 新壘、新壘の 十握稻を、浅葱に醸める酒、美にを飲喫ふるかわ。吾が子等。脚日本此傍山、牡鹿の角 擧げて 吾が儂すれば、旨酒 御香の市に 直以て買はぬ。手草も惨亮に 拍ち上げ賜ひつ、吾が常世等。

「足引乃此片山」は、万葉集の「乞食者詠二首」のA Bにそれぞれ一回ずつ、顕宗天皇即位前紀の室禰歌に一回うたわれる。それら三例を見れば、「足引乃此片山」という二句は、それぞれの歌の由来と場を示す大切なもので、必ずうたわれなければならぬ

かった表現であったことがわかる。また、寿詞とされる室禰歌では、「脚日本此傍山」で鹿の舞をすることが、手作りの酒を貴重なものに変えようたう。それに対して、「乞食者詠」の第一首Aも、「足引乃此片山」が鹿が現れて大君に寿きの言葉を捧げるころであった。「片山」における鹿の寿福、奉仕ということが古代にはあつたらしい。その寿福の言葉の一つに「足引乃此片山」があり、乞食者の歌に持ち込まれたとは考えられないであろうか。^{註2}「代匠記」以来、室禰歌に同様の詞章（「脚日本此傍山」）があることを指摘されながら、その中の「片山」という土地そのものの意味を究明した論は見当たらない。本稿は以下、「足引乃此片山」を寿福の言葉の一形式という考えを踏まえながら、「片山」という土地のもつ意味や、当面の歌に持ち込まれた場合の機能を明らかにしてみたい。

二 片山

「片山」が土地の名を表す固有名詞か、土地の形状をいう普通名詞かは、はっきりわからない場合が多い。『時代別国語大辞典』（上代編）によれば、「一方に傾斜面を見せている山、または一方が山で他方が開けている地形の、山の側をいう。」とあり、同様の形状をしたものに「片岡」を挙げている。文献に見出せる「片山」が必ずしも地名でなく、地形の表現であった可能性も強い。従って、地名か否かを別として、文献にあらわれる「片山」

(あるいは、「片岡」、「片岡山」など)のすべてを網羅的に考察の対象にしたい。

万葉集中の「片山」は、当面の歌の他に次の四例がある。

(1)片岡のこの向つ峰に稚蒔かば今年の夏の蔭にならむか

(7-10九九、雑歌)

(2)子らが名に懸けのよろしき朝妻の片山木之に霞たなびく

(10-18一八、春雑歌)

(3)あしひきの片山稚立ち行かむ君に後れてうつしけめやも

(12-32一〇、悲別歌)

(4)我が門の片山榊まこと汝れ我が手触れなな地に落ちもかも

(20-44一八、防人歌)

これらは全て短歌であり、当然「足引乃此片山」という表現ではあらわれにくくなる。また、「此片山」という形もなく、(2)(3)などでは「片山」が独立しておらず、他の語と結合してひとつの言葉となっている(「片山崖」、「片山稚」、「片山榊」)。いずれにしても、長歌の中で「足引乃此片山」と一つづきの表現でうたわれる当面の歌とは異質な用いられ方であるといえる。土地名がわかるものは(1)(2)である。(1)については、諸注こそって奈良原葛上郡王寺町、香芝町付近の丘陵一帯であるとしている(「注釈」など)。(2)は金剛山麓になる。(1)と(2)は同じ土地ではないが、大和と河内の境に位置する点では共通しており、当面の歌の平群の「片山」にも通じてくるといえる。

次に「片山」の意味をみてみると、(2)の「片山崖」などから、一方が山で他方が傾斜面をみせている地形が想像され、こちら側とむこう側との境をなしている感がある。(3)の場合も「片山にある稚が飛び立ってゆくやうに、旅立たれる君にあとに残されて」(「注釈」とあるように、「片山」の向こう側は見えないわけであるから、閉ざされている感じは否めない。また、(4)の歌意は悲別歌であるから、(3)と同様に別れを連想させる意味をもっているのではないかとも思われるが、その土地のもつ意味を見出すことは難しい。その点、(1)の「片岡」には内容的に特徴がみられる。すなわち、蒔いた稚が夏までに蔭をつくるとうたわれていた点である。生命に対して神秘なまで成長を促す土地柄が想像される。これは同じ万葉歌にあらわれる「片山」の意味として見過ごすことのできないものと思われる。

また、「片山」は前述した室葬歌の他に、記紀には五例を数える。そのうちの三例が、「片丘馬坂陵」と「傍丘磐杯丘陵」とで、前者が孝靈天皇陵、後者が顕宗天皇陵と武烈天皇陵とされる。「陵墓要覽」(日本古典大系「日本書紀」所引)によれば、前者が奈良県北葛城郡王寺町(吉田東伍「大日本地名辞書」にも、「今王寺村馬背坂の東に在り」とある)、後者が奈良県北葛城郡香芝町である。いずれも大和と河内の間にある生駒葛城山系の大和側にあたり、五例中三例が天皇の陵が設けられた土地である。次の例は綏靖天皇即位前紀にある。

冬十一月に：山陵の事畢るに至りて、乃ち弓部稚彦をして弓を造らしめ、倭鍛部天津眞浦をして眞霧の鐵を造らしめ、矢部をして箭を作がしむ。弓矢既に成りぬるに及びて、神渟名川耳尊、以て手研耳命を射殺さむと欲す。會、手研耳命、片丘の大罾の中に有して、獨大牀に臥します。

神武天皇の死後、二人の庶弟を害そうとした手研耳命は、その庶弟たちが逆に自分を射殺そうとしているとも知らず、「片丘」の地下穴で唯ひとり「臥」していたという。山陵が終わった直後、後継者も定まらぬ時に、ひとり地中に「臥」したという手研耳命の行動は、異様としかいいようがない。しかし、この場合、手研耳命の第一段の目的が庶弟を害することではなく、天皇の位につくことであつたことを考慮すると、「片丘」はその目的に沿う所だったのでないか、と推察できる。つまり、天皇靈のごときものを身に付着させるためのものであつたと考えれば、その異様さを払拭できるのである。手研耳命のような例は他にもあつて、神代紀（下）の天稚彦の場合も、仰臥の最中に射殺されるところなど、ほぼ同じ話になっている。

其の矢落ち下りて、則ち天稚彦が胸上に中ちぬ。時に、天稚彦、新嘗して休臥せる時なり。矢に中りて立に死ぬ。

「臥」した状態で射殺されるというのは右の二つの記事に限ってみられる。手研耳命の場合も天稚彦同様、「新嘗」（大嘗）のごとき祭儀をおこなつていたと推測されるのではないか。この「片

岡」は前掲の孝靈天皇陵と同じ地であると考えられる（吉田東伍『増補大日本地名辞書』の「片岡」（今王寺村志都美村上牧村等の地を云ふ）の条に、この例が引かれている）。

残る例は推古紀の、地の文と歌謡中に「片岡」、「片岡山」として二回あらわれるものである。

二十一年：十二月の庚午の朔に、皇太子、片岡に遊行でます。時に飢者、道の垂に臥せり。仍りて姓名を問ひたまふ。而るに言さず。皇太子、視して飲食與へたまふ。即ち衣裳を脱きたまひて、飢者に覆ひて言はく、「安に臥せれ」とのたまふ。則ち歌ひて曰はく、

しなてる 箇多鳥箇夜摩に 飯に飢て 臥せる その旅人
あはれ 親無しに 汝生りけめや さす竹の 君はや無き
飯に飢て 臥せる その旅人あはれ

とのたまふ。辛未に、皇太子、使を遣して飢者を視しめたまふ。使者還り来て曰さく、「飢者、既に死りぬ」とまうす。爰に皇太子、大きに悲しびたまふ。則ち困りて當の處に葬め埋ましむ。墓固封む。數日之後、皇太子、近く習る者を召して、謂りて曰はく、「先の日に道に臥して飢者、其れ凡人に非じ。必ず真人ならむ」とのりたまひて、使を遣して視しむ。是に、使者、還り来て曰さく、「墓所に到りて視れば、封め埋みしところ動かず。乃ち開きて見れば、屍骨既に空しくなりたり。唯だ衣服をのみ疊みて棺の上に置けり」とまうす。

是に、皇太子、復使者を返して、其の衣を取らしめたまふ。

常の如く且服る。時の人、大きに異びて曰はく、「聖の聖を
知ること、其れ實なるかな」といひて、遑惶る。

この「片岡」は聖徳太子が遊行した土地として記されており、
そこでは太子の飢者への救済（衣食・歌）、飢者の蘇生の奇跡な
どが説かれている。そして、この場合もやはりこれまでの例と同
様に王寺町を舞台としている。こうして、記紀を見る限り、「片
山」は現在の王寺町・香芝町のあたりに集中しており、天皇靈の
付着をはかつたり、天皇の陵墓が設けられた神聖な土地として、
人々に広く知られていたと思われ、聖徳太子の巡幸や飢者の蘇生
譚などの素地をもともと備えていた場所と考えられるのである。^{注2。}

三 葉 獵

乞食者詠一首Aには「平群の山」での「葉獵」がうたわれて
いる。そして葉獵の中心の場が「片山」であったとされる。しか
し、平群の山で葉獵が行われたという記事は、他の文献に皆無で、
唯一、当面の歌に見られるのみである。

十九年の夏五月の五日に、菟田野に葉獵す。鶏鳴時を取り
て、藤原池の上に集ふ。會明を以て乃ち往く。粟田細目臣を
前の部領とす。額田部比羅夫連を後の部領とす。是の日に、
諸臣の服の色、皆冠の色に随ふ。各鬘花簪せり。則ち大徳・
小徳は並に金を用ゐる。大仁・小仁は約の尾を用ゐる。大禮

より以下は鳥の尾を用ゐる。（推古紀）

二十年：夏五月の五日に、葉獵して、羽田に集ひて、相連
きて朝に参趣く。其の装束、菟田の獵の如し。（推古紀）

二十二年の夏五月の五日に、葉獵す。（推古紀）

七年：五月五日に、天皇、蒲生野に縱獵したまふ。時に、
大皇弟・諸王・内臣及び群臣、皆悉に従なり。（天智紀）

八年：夏五月の戊寅の朔壬午に、天皇、山科野に縱獵した
まふ。大皇弟・藤原内大臣及び群臣、皆悉に従につかへま
つる。（天智紀）

天皇、蒲生野に遊獵したまふ時に、額田王が作る歌

（万葉集120、題詞）

：平群の山に 四月と 五月との間に 葉獵：

（万葉集16三八八五、歌中）

右が葉獵の記事の全てである。当面の歌にある平群の山の葉獵
は、史実としては日本書紀に記されていない。同じ葉獵の折の歌
を伝える巻一の二〇、二一番歌が、天智紀七年のこととして記載
があるのに比べ、それは異質な伝来を思わせる。仮に史書の記載
にもれたとしても、万葉集の他の箇所にも蒲生野の歌同様、例えば、
「雜歌」の部立に「天皇葉獵平群時」のごとき題詞を有して、歌
が残されてもよいように思われるが、実際には「有由縁并雜歌」
という部立のもと、「乞食者詠二首」の題詞で、歌中に「葉獵」
はうたいこまれているのである。その背景は、一体何だったのか。

考えられるのは、当面の平群の山の薬狐が、万葉の時代の史実ではなく、もっと古い時代の天皇に関わる事跡で、それが乞食者に関わりながら伝来した、という推測である。「薬狐」という一大行事が題詞にはなく、歌の中にあるのは、蒲生野の歌のような現在の薬狐の歌ではなく、「乞食者詠二首」の薬狐が、過去の事跡としてうたわれたことをうかがわせる。

薬狐が本来天皇主催の大々的な宮廷行事であったことは、前掲の例から明らかである。そして、当面の薬狐も「梓弓八つ手挟みひめ鏡八つ手挟み」、「大君に我は仕へむ」などの歌の言葉に着目すれば、やはり公的なものであったと考えられる（しかし、これは事実をうたつたものと考えるわけではない。あくまでも歌の上でそううたわれたと考えることが出来るだけである）。とすれば、逆に乞食者が、鹿と蟹の大君への寿ぎを寿歌に仕立てる際には、効果を狙ってあえて薬狐を介在させた跡がほの見えてくる。つまり、平群の山の薬狐という史実がない事跡が、「乞食者」の歌にのみ伝わったその根本に、薬狐が大君主の宮廷行事である事実があり、光榮にもそのお伴の役にあずかったために、このようにつめてたい言葉を書くことが出来たのだ、として寿歌を仕立てる機縁を得たとみるのである。

厳密に「薬狐」と名付けられた狐だけをみると、天智朝の場合には「縦狐」、「遊狐」となっており、これが推古朝に限られた名称であることがわかる。「乞食者詠」の歌には「薬狐」と明確に

用いられている。そのことから、当面の平群の山の薬狐も推古朝のこととしてうたわれたのではないか、という推察が生まれる。

推古紀における薬狐をみると、二十一年を除く、十九年より二十二年まで、毎年五月五日に行われていて、四年の間に「薬狐」の記事が集中する。そして二十一年の記事には先に挙げた聖徳太子の「片岡」遊行がある。これは、記紀にあらわれた他の「片山」の四例ともども、さらには前掲の万葉歌「〇九九番歌」の例も、ともに「平群の山」に近接する土地を指している。したがって、当面の歌にうたわれた「片山」が、それらと同じ場を背景としていることは十分考えられる。室器歌も、「傍山」を歌中にもつものとして、当面の歌との関わりの深さを示していた。「片岡」遊行の記事においても、太子の歌に「片岡山」がうたわれており、これなどは歌謡ということを考慮すると、当面の歌の背景にことさら濃い影を落としているように思われる。

「片山」が「乞食者」によって「薬狐」という行事の中心としてうたわれたとするならば、今度は「平群の山」における「薬狐」の意味を尋ねたい。「平群の山」が古代どのような土地であったのかを、以下にみていきたい。

四 平群の山

平群の山は生駒山系に属している。この山系は神代に天孫が日向に天降つたのに対し、櫛玉饒速日命が天磐船に乗って天降り国

見したと伝わるところで、神武朝においても、神武の大和入りを天神の御子の天降りとみて饒速日命が追って天降ったとある。その時命が持ち来った天の宝とともに鳥見氏の奉齋するところとなり、神武がその鳥見氏の長脛彦を討ち大和に國をひろくことになった。天皇のいわば出発点ともいべき地である。そのような歴史をもっていたからか、のちに「平群の山」は天皇・皇太子などによって國讃め歌、求婚歌にうたわれることになり、常に國見の土地としての意義を担ってきたようだ。記紀にうたわれた三つの歌謡をあげておこう。

十七年の春三月の戊戌の朔己酉に、子湯縣に幸して、丹蒙小野に遊びたまふ。時に東を望して、左右に謂りて曰はく、「是の國は直く日の出づる方に向けり」とのたまふ。故、其の國を號けて日向と曰ふ。是の日に、野中の大石に陟りまして、京都を憶びたまひて、歌して曰はく、

愛しきよし 我家の方ゆ 雲居立ち来も

倭は 國のまほらま 疊づく 葎垣 山籠れる 倭し麗し

命の 全けむ人は 疊薦 幣恩利能夜摩の 白樞が枝を

鬘華に挿せ 此の子

是を思邦歌と謂ふ。

(景行紀)

初め大后、日下に坐しし時、日下の直越の道より、河内に幸行でましき。爾に山の上に登りて國の内を望きたまへば：是を以て宮に還り上り坐す時に、其の山の坂の上に行き

立たして歌曰ひたまひしく、

日下部の 此方の山と 疊薦 幣具理能夜摩の 此方此方の 山の峽に 立ち榮ゆる 葉廣熊白樞 本には いくみ竹生ひ 末方には たしみ竹生ひ いくみ竹 いくみは寝ず たしみ竹 たしには率寝ず 後もくみ寝む その思ひ

あはれ

(記雄略)

其れより幸行でまして、能煩野に到りましし時、國を思ひて歌曰ひたまひしく、

倭は 國のまほらば たたなづく 葎垣 山籠れる 倭しうるはし とうたひたまひき。又歌曰ひたまひしく、

命の 全けむ人は 疊薦 幣具理能夜摩の 熊白樞が葉を 鬘華に挿せ その子

とうたひたまひき。此の歌は國思ひ歌なり。又歌曰ひたまひしく、

愛しけやし 吾家の方よ 雲居起ち来も (記景行)

景行天皇の歌謡から、「平群の山」が天皇の大和支配と関わって、國見の行事に深く結びついた土地であったことがわかる。雄略天皇の歌謡もまた、此の点を踏まえた求婚歌になっている。斐問いに先立つ國偲びとして、景行天皇の思邦歌の「平群の山」の歌のエキスが抽出された形で冒頭に掲げられている。「平群の山」が天皇にとっていかに重要な土地であったかがうかがえる。

いま一つ、天皇ではないが景行天皇の御子倭建命の歌謡がある。

この歌謡は景行天皇の一首と小異があるが、ほぼ同じものである。もと大和の国ほめ歌であつたものを、景行天皇は国見の場面であつた。倭建命の場合は全く違ふ状況であつたわれていること周知の通りで、東征の帰途まさに命が果てようとした時の歌として取りなされている。

記紀において「平群の山」は、常に歌謡として歌謡中にあらわれる。これ以外文献にあらわれる「平群」はすべて氏名であり、しかも地の文に限られる。このことから、「平群の山」は歌謡としてはかなり熟していたと思われる。記紀歌謡の「平群の山」の意味は、万葉集の「乞食者詠一首」にあつても、確実に生きていたと考えられる。

先に「菟狝」を天皇主催の正式な行事であらうといつた。これが単に実用の目的だけならば、天皇みずからが宮廷人を引き連れて大仰に繰り出す必要はない。狝は天皇にとって大嘗祭的な意味や、国土支配の成就を期する意味があつたのだと思われる。崇峻天皇即位前紀には、淡路嶋での遊狝によって、他の皇子を天皇に替えて立てようとした記事がある。

五月に、物部大連が軍衆、三度驚駭む。大連、元より餘皇子等を去てて、穴穂部皇子を立てて天皇とせむとす。今に至るに及びて、遊狝するに因りて、替え立つることを謀らむと望みて、密に人を穴穂部皇子のもとに使にして曰さく、「願はくは皇子と將に淡路に馳獵せむ」とまうす。

これによれば狝と大嘗祭が無関係であつたとは思われななし、近時、遊狝の歌の背後に祭儀的要素を確認する論もある(尾崎暢殊「東の野にかぎろひの」の歌)。「柿本人麻呂の研究」S 44、上野理「安騎野遊狝歌」山路・窪田編「柿本人麻呂」S 51、阪下圭八「柿本人麻呂—阿騎野の歌について—」日本文学S 52、身崎寿「人麻呂と「阿騎野の歌」—阪下論文を読んで—」日本文学S 52など。それらの祭儀には成年式や大嘗祭が考えられている。

後の大嘗祭にあたるものが正式に日時を決めて行われたのは皇極朝をもつて最初とされ、それ以前は場所も宮中に限らず近くの河辺などでも行われ始めたようであること(用明紀二年四月条)などを考慮すれば、遊狝は天皇の即位といよいよ関係が深い。また狩りにはその土地の神の意志が影響を及ぼすことが知れ、允恭紀十四年秋九月の条に、淡路嶋の神の崇りによって獲物が得られないのを、神祠りによって多くの獲物を得たという記事や、神功皇后摂政前紀に磐坂王と忍熊王とが神功皇后と応神天皇に代わつて政権を取ろうとして、事の成否を知るために菟飯野で祈狩りをした記事など、国土支配と狩りの成就との関わりが深いことがわかる。また、天皇の遊狝に際して鹿の姿をした土地の者が奉仕をした話が応神紀十三年の条にみられ、当面の歌の大君の菟狝の場合と、状況がはなはだ近い。

以上のことから、本稿は「乞食者詠一首」が成り立った一つの要因をこの「平群の山」の「菟狝」にみる。「平群の山」は天皇

の国はめ歌の土地であり、倭建命に蘇りを託されるところでもあった。そのように天皇にとつて重大な意味をもつ「平群の山」における「薬狐」は、みてきたように即位儀礼や支配力を示す点で効果のあるものになっている。また、「片山」は「薬狐」の狩り場の中心として、「平群の山」の限定を受けて、その土地に該当した例のもつ神聖な意味や事跡を背景に深く持つこととなった。そして、さらに「薬狐」が推古朝に特有のものであるだけに、「足引乃此片山」という寿福の言葉の「片山」には自ずから聖徳太子の片岡山巡幸が重ね合わされるはずである。「乞食者詠」を聴く者は推古朝のごとき「薬狐」を思い描きながら、山と海、すなわち国土の代表的産物である鹿と蟹の寿福を、この上なくめでたいものとして聴いたのではないか。「片山」はまさに「平群の山」と「難波の小江」の間にあつて、寿歌の要素を根底から支えていたと思われる。

五 乞食者詠二首の構造

ここでは、二首の構造を通して、形の上から寿歌として問題のないことを確認すると同時に、寿歌として成立した要因としての「片山」に注目して、それが構造の上からも認められるか確かめてみたい。まず、うたう主体によつてみてみると、次のような構造を二首は示す。(注、A Bは歌の冒頭、二首に付した記号、

()内は歌語を発する主体)

乞食者詠二首

〔題阿〕

A a いとこ 汝背の君……さを鹿の 来立ち喚かく

(薬狐にお供をした者)

b たちまちに 我は死ぬべし……申しはやかに 申しはやかに

に (鹿)

右の歌一首は、鹿のために痛みを述べて作る。(左注)

B おしてるや 難波の小江に……腊ひはやすも 腊ひはやすも

(蟹)

右の歌一首は、蟹のために痛みを述べて作る。(左注)

A 冒頭から「来立ち喚かく」までは、鹿でも蟹でもない第三者が、平群の山の薬狐のとき、「片山」で弓を構えて待っていると、牡鹿がやって来てそれが喚くことには、といて聴者に自分の体験をもとに事の次第を語り出す前提である(A a)。つづく「たちまちに」から「申しはやかに」までは、「大君に我れは仕へむ」とうたうことから、明らかに鹿の大君に対する言葉である(A b)。また「首目の」おしてるや」から「腊ひはやすも」までも、同様に、「大君召すと何せむに我を召すらめや」と言っていることから、蟹の大君に対する言葉である(B)。実際には二首の全てを乞食者(薬狐のお供の者や、鹿や蟹になりきつてうたっているのだが、歌中の「我」の主体をそのまま示すと以上のようになる。

次に左注に注目すると、それぞれの左注はおのおのA b、Bに

対応して等分に解説の役を担っており、鹿の言葉から「鹿の痛み」を、蟹の言葉から「蟹の痛み」を説明している。それだけに留まらず、A b、Bの部分が鹿と蟹を主体としていることから、「為鹿」を「鹿トナリテ」、「為蟹」を「蟹トナリテ」と訓めば、左注の解説として非常に的を得たものとなる。従来、左注の「為鹿」、「為蟹」は、「鹿ノタメニ」、あるいは「蟹ノタメニ」と訓まれ、二首は鹿や蟹に同情的な歌と解されてきた。当面の歌の直前に鹿の皮を被って舞う神事と思われる歌がみられることや、室禰歌に「脚日本の此の傍山に牡鹿の角擧げて吾が舞すれば」という部分があることから、鹿角などで鹿の紛装をして舞をしたことが知られる。当面の歌の場合も、乞食者が鹿と蟹とになりきってその奉仕をうたったことも考えられるのである。

以上のことから、「鹿トナリテ」あるいは「蟹トナリテ」の訓みを探る方が、本稿のいう実体にならっている。そこで左注が対応する部分を二首から除けばaだけが残る。乞食者が鹿と蟹の奉仕を歌や舞にするのなら、まずは自らの来歴を語る部分があるはずだ。aの部分こそ、それにふさわしい。寿詞ではその家の祖先がいかにして大和朝廷に帰伏、奉仕するに至ったか、その功績や忠節が言立てされるのが常である。「乞食者詠二首」も、寿歌としたならば、例外ではあるまい。大君主催の薬瓶につきしたがって、鹿や蟹の言立てを自らがきいたという形で語るのが、A aの部分であったのではないか。^{注8)}

次に、室禰歌(C)との比較をして、「片山」の構造上の在り方をみてみたい。今、室禰歌を便宜上c、dに分けてみると(歌の区分は序で示した)、cは室讀めで、讚め歌の常套である列挙法(家の各部分を列挙し、それに寄せて「家長」の繁栄を壽ぐ方法、土橋寛「古代歌謡全注釈」日本書紀編による)によって室のいちいちを壽ぎする方法を取っている。dは勸酒歌で、その酒の生産地、材料、調理道具などがうたいこまれるという呪術的な表現方法をとっている(枕詞の多用など、神聖な出自を説明して讚め挙げようとする方法を仮に呪術法と名付けろ)。「乞食者詠二首」との比較で気づくのは、寿福の方法として、CとA bが、またdとBが同じ方法でうたわれることである。A bは鹿がわが身の悉くを並べ挙げ、もって大君に奉仕することをいうし、Bは蟹の産出地、調理道具、調味料などがうたわれ、やはり呪術的な要素が色濃く。簡単に図示すれば、次のようになる。

乞食者詠二首 室禰歌

A aいとこ汝背の君：(片山)イ C(汝兄、汝弟の譲り合い)

b 列挙法 d 呪術法：(傍山)ハ

B 呪術法：(片山)ロ

一方、「片山」に注目すると、どちらもいまいいところの列挙法の中には用いられていない。A aでは鹿が現れて奉仕の言葉を陳べる場所としてうたわれ、Bでは蟹の膳製造過程で用いられる調味料のもむ楡の在りかとしてうたわれている。さらにCでは酒

造りの仕上げに鹿の舞がなされる場所としてうたわれている。また、d 中の用いられた方に注目すると、酒は「傍山」の鹿の舞によって格別貴重なものになるとうたわれており、「傍山」における鹿の舞が酒の性質を至福のものに変える効果を持っていたことがわかる。同様にBの「片山」の用いられた方をみれば、これも蟹の腊製造に欠かせぬ調味料の在りかとしてうたわれ、それは当然Aaにおいて鹿が現れて大君に奉仕の言葉を陳べた場所という意味を踏まえて用いられてはじめて効果をもつ。つまり、「片山」における鹿の寿福があつて、その寿福の込められた土地でとれる調味料によって新たに蟹の腊が寿福されると考えられる。^{註2)}「乞食者詠二首」と室禊歌とは、ともにその寿性を「片山」における鹿の祝性によって支えられていることがわかる。神聖な事跡が蟹の腊や酒を寿福するということでは、この「片山」が列挙法に用いられず、呪術法の中にあらわれることも首肯される。

そして、「片山」を核とする両者の、寿歌としての深い関連から、さらに当面の歌の冒頭「いとこ汝背の君」という表現についても一瞥したい。この表現は万葉集中唯一例のみならず、他の文献にもみられない難解なもので、諸注一致して神代紀の八千矛の神の神語りの箇所、「いとこやの妹の命」を挙げ、親しい者に対する呼び掛けととってきた。その親しい者とは夫であるとして以下の句の主体とする解釈と、聴衆であるとして以下の句とは独立させるものと、二様に解釈がわかるが、いずれも他に例が無いため

に確信に乏しい。^{註10)}「いとこ」が親しいものへの呼び掛けとして問題がないとすれば、続く「汝背の君」が室禊歌直前の「汝兄」「汝弟」と火焼きの童子が互いを呼び合った言葉と近似していることに気づく。

爾に山部連小楯を針間國の幸に任せし時、其國の人民、名は志自牟の新室に到りて樂しき。是に盛りに樂けて、酒酣にして次第に皆舞ひき。故、火焼きの少子二口、誼の傍に居たる、其の少子等に舞はしめき。爾に其の一りの少子の曰ひけらく、「汝兄先に舞へ。」といへば、其の兄も亦曰ひけらく、「汝弟先に舞へ。」といひき。如此相譲りし時、其の會へる人等、其の相譲る状を咲ひき。爾に遂に兄舞ひ訖へて、次に弟舞はむとする時に、詠為て曰ひしく、(以下室禊歌が続く)
(記清運)

ことさらに順番を譲り合うことが聴衆の笑いを誘い、後に続く舞や歌に興味を持たせる効果などがあつたのだろうか。おそらく、譲り合う所作や言いぶりなどに仕組まれた仰々しさや滑稽味があつたのではないかと推測される。

原文表記「名兄」に注目しても、^{註11)}室禊歌の前に行われた譲り合いのごとき、熟し切った口上の言葉ではなかつたのかと思われる。「汝兄」「汝弟」と譲り合う様が聴衆の笑いを買い、そのために歌の前提としていつも口にされ、それが定着した。その名残こそが、「乞食者詠二首」の冒頭「いとこ汝背の君」であつたのでは

ないだろうか。二首の構造を踏まえてみると、「居り居りて」以下「八重盤」までが「平群の山」を引き出してくる序詞で、二首目の「おしてるや」が「難波の小江」の枕詞として対照的に山海の国土を挙げているのであれば、冒頭の「いとこ汝背の君」は独立し、しかもA B二首ともどもの前提としてA aの冒頭に置かれたことも首肯される。

さらに注目すべきことに、「片山」に、詠ずる者と詠ずる者の資格を結びつける事実が存在するということがある。室禰歌の「傍山」に注意すると、室禰歌を謡うことで、億計王（後の顕宗天皇）はその人自身であることを明かした。そして「傍山」が詠者自身の陵墓が置かれた地であったことが思い出される（傍丘磐杯丘陵）。室禰歌の中で自分が「片山」で鹿の舞をすれば、特別に寿福された酒が出来上がるとうたうのは、実体からいえば、謡う者が自らを顕宗天皇に見立ててその寿福の効果を狙ったものである。^{註14}

このように考えてくると、「片山」を寿歌に歌い込むことと、その寿歌をうたうものが「片山」に縁をもつ資格でうたうことは、必然的なことであつたのではないかと思われる。室禰歌の場合でいえば、詠者が「億計王」になりきつてうたうとき、「片山」は正しく、その寿歌の聖地であつたはずである。そして、同じ「足引乃此片山」という表現を持つ以上、当然「乞食者詠」の場合も、詠者の乞食者がこれまでみてきたいずれかの「片山」に縁をもつ

ていたのであることは十分に考えられる。

以上、「乞食者詠二首」に関して、二首が寿歌であること、そしてその寿歌性を支えるものとして、A B二首と室禰歌に共通の言葉「足引乃此片山」の「片山」について述べてきた。「片山」と呼ばれる土地が伝統的な神聖さや呪力を持ち、当面の歌にうたわれる大君の「平群の山」での「葉狐」が、それらの意味を深く負うものであることを確かめた。また、「片山」における鹿の出現という点も室禰歌と当面の歌とかかわりの深いことを述べた。最終的に二首の構造について冒頭の「いとこ、汝背の君」の解釈に言及したが、残された問題は多い。なぜ鹿と蟹が山海の代表として選ばれたのか^{註15}、あるいは、万葉集巻十六における「乞食者詠二首」の位置づけや、同巻の他の歌々との関連など、いずれも今後の研鑽にまちたい。いまは二首の成立の要因のいくつかを明らかにしたことで満足したい。

注

注(一)二首に共通の言葉としては他に「取持来」、「吾目良」があるが、これらは充分な一句を形成せず、寿詞の山縁を語る言葉として遠い。加えて室禰歌に無いこともあって、ここでは一応除外しておく。ちなみに、「取持」という語がもとおそらく古代祭祀類型語としてもちいられたものであるという本田義徳氏の論（「柿本人麻呂における白鳥問題の痕跡」奈良女子大学文学会研究年報Ⅱ）があり、「取持」に

古代獨特の祝性をみた本田義寿氏の論（『万葉集における「取持」

（上・下）『論究日本文学』（上）27巻14号、（下）28巻12号）がある。

ただし本田義寿氏はこの二首の場合、「全く祝的意味のない、単純な動作を表わす語として、手に携えるの意であろう。」といわれているが、別途に本稿はこの二首の場合にも氏が古事記の天の岩戸の条で取り上げた「取持」の意味、「神聖性を保持して中間的に伝達する」（『前掲論文』）意を採る。なぜなら、一首目の前半、平群の山に懸っていく序詞の部分で虎を八頭捕らえてくる意で一度、二首目の終わりに近い部分で陶人の作った瓶を持ってくる意で一度用いられているからである。当面の歌が寿歌であることに関わって二首全体の前置きと、仕上げのあたりで一度ずつうたわれていることは単なる動作としての意味だけでは説明できぬものがあるように思われる。二首が本来寿歌を生み出す祭式の場合（藻狐）を有していたことが考えられるからである。

注(2) 「片山」における鹿の大君への奉仕を、寿歌成立の要因として考えた根拠には室津歌との関連の他に、直前の「越中国歌四首」（16三八一―四）とのつながりをみたからである。その二首目と四首目をあげると、

波瀬の二上山に鷲ぞ子産といふ 鬪にも君のみために鷲ぞ子産といふ
（三八八二）

弥彦 神の窟に 今日らもか 鹿の伏すらむ 婆着て 角つきなが
（三八八四）

前者からは高貴な人のための道具となるために鷲が子を産むという動物の奉仕が知られる。また、後者からは、鹿あるいは鹿の紛装によ

る神事が看取される。「越中国歌」から当面の「乞食者詠」につながついていく編纂意識はまだ明らかとはいえないが、大君や神に奉仕する動物という観点で並べたと考えることはごく自然であろう。

注(3) ちなみに、高辻至氏の論（『上代伝承論―聖徳太子片岡山説話をめぐって―』万葉五三号）にも孝靈天皇陵の片岡は上古から比較的よく知られていた神聖な地であったことが確認されているし、片岡が法隆寺側からその領の地界として、ある神聖感を以て視念された、ということが結論づけられている。高氏によれば古代における片岡の範囲はすこぶる広く、王寺町にも及んでいたという。後世の片岡は今泉付近であるが、王寺町王寺に、式内社片岡坐神社があることからそう推察された。この見解によれば、本稿が注目した順宗、武烈天皇陵も同じ土地を指していたことになる。

注(4) 「平群の山」は『万葉集』において「乞食者詠二首」にあるのみで、歌としては他に「平群の朝臣」（16三八四三）があり、他は全て「平群」の氏名で題詞や左注にあらわれる。また、記紀歌謡においては「平群の山」がうたわれる時に必ず「白檀」がうたわれ、「乞食者詠二首」ではそれに代わる「赤檀」がある。そうした現象がcausing、記紀歌謡にうたわれた平群の意味をこの歌の平群に重ねることを期しているのではないかと思わせる。

注(5) 当面の歌で「平群の山」に「八重葎」という枕詞が冠されているが、『古事記』上巻に綿津見の神が山幸彦を率入れてすわらせたものとして「美智の皮の葎八重、綿葎八重」がみえ、また同中巻に倭建命の后が走水の海の波の神を鎮めるために海に入る時に敷いたものとして「菅葎八重、皮葎八重、綿葎八重」がみえる。ともに皮の八重

豈がその中に用いられており、当面の歌に虎の皮の八重葎とあるのと同じである。この八重葎はまた、「神代紀」山幸彦の条においては真床覆葎と同様に扱われてもいる。「平群の山」が天皇にとって重要な土地であったことは、この集中唯一例である枕詞「八重葎」によっても察せられる。

注⑥) 冒頭部分にうたわれる「虎」に関しても、聖徳太子や平群と関わりが深い。欽明紀に虎追治の話が見えるが、その中で虎のことを「汝威神」と呼ぶところがあり、上代において虎を神と呼ぶことは「乞食者詠」と欽明紀の話とだけみられる。欽明紀の記事に登場する膳氏は斑鳩地方の名族であり、巴提便の娘若岐々美郎女は聖徳太子の後である。また、欽明紀の虎追治の話と法隆寺の「捨身飼虎」の図は、密接な関係にあることがすでに川口常孝氏によっていわれている。(「人麿の“虎”について」『國語国文』帝京大学文学部紀要、S 53・10)

「この話は金光明最勝王經捨身品の飢えた虎の話と関連が考えられる」ことが指摘されており、このことは当然にして、法隆寺にある玉虫厨子の「捨身飼虎」の絵をわたくしたちに想いおこさせる。(中略)「汝威神」の話も、『金光明最勝王經』の序品・四天王諸國品などに見られ、同経との関係はすこぶる密接だといわねばならない。

(冒頭)「内は日本古典文学大系『日本書紀』下頭注)

虎を神と呼ぶ共通点によって「乞食者詠」と「捨身飼虎」の図も密接な関わりがあると考えられ、当面の歌にうたわれる「片山」に当然聖徳太子の片岡山への巡幸を重ねてきていた可能性は高い。「平群の山」の枕詞「八重葎」の由来を、聖徳太子ゆかりの「虎といふ神」

によって語ったところにそれをみる事ができる。聖徳太子の片岡山に関しては本稿の主旨と関わって詳述すべき点が多々ある。それらの点については、別稿を期したいと思う。

注⑦) 当面の歌は、古くから左注の「鹿のために痛みを述べて作る」などとするのを重視されて、その「痛み」を歌の真意に求める解釈がおこなわれた。

身をころして君につかふるに、鹿の榮華あるやうにいひなせと、かへりていたむ心なり。
(「万葉代匠記」)

七重にも八重にも、花咲如き、幸にあふことよ。といふなり、よろこぶやうにいひて、寒には痛くなり
(「万葉集古義」)

乞食は身いやしけれど、心やすし用ゆるる人はつひに命たなるを虎にたとへて一音をなして鹿をいためるなるべし
(「万葉考」)

いずれにしても「鹿(又は麋)のために痛みを述べて之を作れり」という左注が、歌の真意を明示している。

(土橋寛「万葉集 作品と批評」)

しかし、このように解釈しては歌がうたわれた実際の状況が浮かびにくい。周知のごとく、祝詞などに御綱として山野の物、青海の原の物を動植物を問わず、神に並べ捧げ祝福を招こうとすることがある。その場合でも、古代の人々にとっては天皇のための食饗や道具となることは身の幸福であったことが知られる(「神代紀」の口女が山幸彦の釣針を呑んで天孫の饌として加わることを禁じられた話、当面の歌の直前の、「渋谷の二上山に鷲や子産むといふ體にも君のみために鷲や子産むといふ」という歌など)。これらによって、鹿の各部の利用や麋の膳などは鹿や麋にとって身の光榮であり、それによって

大君の寿福を招こうとしているのだから、痛みはむしろ表面的なものと想われる。

注(8) 「平群の山」が天皇にとって伝統的に重要で国見歌などにうたわれる土地であるならば、二首目にうたわれた雑波も国見歌にうたわれる土地である(記仁徳に仁徳天皇の歌として「おしするや雑波の崎よ」とある)。しかし、「雑波の小江」は記紀歌謡にみえず、「平群の山」の方が歌謡として伝統をもっていたことになる。また「平群の山」は長い由来を持った序詞、枕詞を冠して歌い込まれたのに対し、「雑波の小江」は「忍照八」という枕詞を冠するのみで、蟹の産出地、塩の産出地として一首に二度うたわれている。このことから、本稿は「雑波の小江」がうたわれる意味を、二首を仕立てる時に葉に土地支配の成就の意味を込めて、「片山」が「平群の山」と「雑波の小江」の境になることからその山海を選んだのではないかと考へる。

注(9) (こ)で、B(蟹の歌)はAa「片山」での鹿の寿福がなければ成り立たないことがわかり、これによってA→Bという当面の歌の順序が必然的なものであることが明らかになる(案外歌のうたわれる方法の順も同じ)。「乞食者詠二首」というAaの前に掲えられた題詞によって二首一度に括いられていることも首肯される。この点に関して伊藤博氏に「乞食者詠歌二首」の形態は二首一連ではないという論がある。松田好夫先生追悼論文集『万葉集論攷』(総群書類聚完成会一九九〇年四月三十日)「越中国風 萬葉集卷十六小歌群の考察」もし、二首が一連のものであれば、その山縁は「右歌二首を二鹿とて駢述し痛作之也」とでも記したであろうと考察される。が、

本稿は歌の構造と内容から二首は「まとまりの体裁を有している」と考へる。時に一方だけうたわれるような場合があったとしても、もともとは第二首が存在して初めて第二首目が成ったと考へる。それが後になって、二首目だけが単独にうたわれるような事は謡い物の場合十分に考へられ、そのためにそれぞれに左注が付されたとも推察できるからである。

注(10) 以下の句と完全に切り離して独立させる説は口訳万葉集、大成本文篇、小学館古典全集、新潮古典集成など、以下の句「居り居りて物にい行くとは」の行為の主体とみなす説は代匠記、略解、古義、全註釈、岩波古典大系などである。結論的にいえば、本稿は橋本四郎氏の卓論(居り居りて物にい行くとは「万葉六十号」に賛意を表す。氏の解釈にしたがって、「いとこ、汝背の君」を独立した句と取り、「居り居りて物にい行くとは」を誰の行為とも限定されない一般的な内容を表しつつ直接には「韓国」にかかるとする(この抽象的な行為が「辛い」という感情を引き出し韓国にかかる)。訳は「ず」と家に居てどこかへ出かけるというのは辛い「おっくうな」ものだ、その辛いではないけれど韓国の」となる。これによって、「居り居りて」以下「八重登」までが、二首の背景と密接にかかわって「平群の山」を引き出し出てくる序詞としてまとまりのよいものとなる。

注(11) 名姉：大娘(万葉集一七二四) 汝兄：意那命

(記清寒)

奈弟：大伴書持(万葉集一七三五七) 汝弟：波那命(記清寒) 原文表記「汝兄」に着目すれば、右のように、万葉集 古事記ともに表記と通りの対象であることがわかる。このことから当面の「名兄

乃君」も兄に対して呼びかけたものではないかと推測される。

注(12) 怨嗟説を支持する尾崎千春氏に、「冒頭の「いとこ汝背の君」という呼びかけが、聞き手が火君であることと矛盾するという問題点を掲げられた論がある(『乞食者詠』攷一『乞食者詠』の非祝言性について) 同志社大学国文学会院生部会研究会報 54・10・7号)。氏は「いとこ汝背の君」が火君に呼びかける言葉とは考えられないために、うたい手が聞き手を誘ぐという寿歌の条件に齟齬するというのである。確かに「いとこ汝背の君」は火君の呼称としてはふさわしくない。そこで、本稿は、当面の歌の成立を栗狐における鹿と蟹の大君に対する奉仕のめでたい言葉を食べ者が持ち伝えた、と考える。そして、なおかつ、「いとこ汝背の君」が本来の大君舞歌の冒語に抵触しない、本稿の提出した解釈、すなわち寿歌の前提の決まり文句であるとすれば問題ないと思われる。

注(13) 「いとこ汝背の君」を独立した句ととり、「居り居りて」以下「八重盤」までを「平群の山」の序詞ととること、注(10)を参照された。なお、その序詞の部分と二首目の冒頭「おしるるや」の枕詞が対応することは、「栗狐」に国土支配の成就の願いをこめて、山海の国土を一首ずつに成したと考えればよいと思われる。

注(14) 井口樹生氏に次のような論があり、示唆を得た。

兄弟の若子が不幸な運命を背負って漂泊する叙事詩があり、それに鹿の芸能が結びついた。室好きの祝いに鹿を演ずる芸能の徒が来訪して屋敷ほめをすること、その芸能者は二王と何らかの関係を主張する者だったのであるまいか。(鹿鳴譚の由来) 古代・鹿の文学と芸能―【金田一春彦博士古希記念論文集】第三巻文学芸能論、S

59・7・20)

井口氏は室舞歌をうたう芸能者を二王と何らかの関係を主張するものと推測しておられるが、本稿は片山に類宗天皇の陵があることから、まさに二王の資格をもって室舞歌がうたわれたと考えた。

注(15) 鹿と蟹とがなぜ選ばれたかという点については不明であるが、『三代実録』の清和天皇の元慶二年正月に摂津の国の蟹の背と陸奥の国の鹿の膳とを御前に奉ることを命じられた記事があることから、鹿と蟹が天皇の食饌として奉られていたことは認められる。両者に共通する点はともに再生能力をもっていることで、鹿は角が生え変わるし、蟹は脱皮作用をもっている。栗狐が大君の国土支配、ひいては天皇霊の新たな附着などを期しているものならば、その点で鹿と蟹とが特に選ばれたことも考え得る。

(附) 以上本稿の旨子は昭和六十二年度萬葉集学会全国大会での発表に基づいたものです。なお、発表の席上で諸氏の貴重な御意見を賜りました。記して謝意を表します。